

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	273-0137 千葉県鎌ケ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和2年9月8日 ~ 令和2年12月16日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称	ゆう保育園		
(フリガナ)	ユウホイクエン		
所在地	〒272-0111 千葉県市川市妙典2-4-12		
交通手段	東京メトロ東西線妙典駅より徒歩7分		
電 話	047-704-8347	F A X	047-704-8348
ホームページ	kids-home.jp/nursery/yu/		
経営法人	株式会社キッズホーム樂		
開設年月日	2016年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	6	6	6	6	36		
敷地面積	197.95㎡			保育面積		211.78㎡			
保育内容	0歳児保育 ○		障害児保育 ○		延長保育 ○		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○		
健康管理	年2回の内科健診、年1回の歯科検診の実施								
食事	給食、午後捕食提供								
利用時間	7時から20時								
休 日	年末年始(12月29日~1月3日)及び日曜日・祝日								
地域との交流	交番見学、セブンイレブン・グリーン(ヨガ教室)との交流、小学校見学								
保護者会活動	4月、10月の年2回保護者会・クラス懇談会を実施								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		10	4	14
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	12	0	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	認可保育所の為、市役所窓口にて申込	
申請窓口開設時間		
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談	園見学、イベント参加	
利用代金	無料	
食事代金	無料	
苦情対応	窓口設置	伊藤寛奈(窓口)、中西阿季(責任者)
	第三者委員の設置	五ノ井きよみ

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>園で掲げている、『1人ひとりの個性を大切に、安心して子育てができる環境を作り、地域から愛される保育園を目指す』という理念に基づき、年齢やクラス単位で子どもたちを見ることは絶対にしません。一人ひとりの個性を理解した上で、どうしたら良いところをより伸ばすサポートができるのか日々考えながら関わっています。また、子どもたち自身で自分の成長を実感し、自信に繋ぎ繋げ自己肯定感を上げていけるよう、日々の活動の立案や行事の企画をしていますので、保育計画や行事の計画やテーマが毎年変わります。</p>
<p>特 徴</p>	<p>園での生活を通して自己肯定感を上げること、自発的に行動することの大切さを経験してもらいたいと思っています。日々の様々な活動経験を通し、他者から承認される心地良さを味わいます。人から認められる経験を味わうことで他者をも認め受け入れられるようになります。また自分で決める・選ぶ・拒否する・考える等、自発力を幼少期から身につけていくことはこの先社会で生きていく中で必要な力だと思っています。子どもたちが主体となり活動を展開していき、必要な行動を考えて自分で起こす、という経験を積みます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>ゆう保育園は、規模は小さな園ですが園内は活気に溢れ子どもたちはのびのびと自分の興味の向くものに熱中する時間が毎日あります。集団での活動で共同性や他者を認める、自分の想いを表現することを身につけながら、夕方の自由遊び時間には何をして遊ぶのか、誰とどこで過ごしたいのか自分で考えて遊ぶ時間も提供しています。(自分で過ごしたい部屋に行くことができます)こういった活動を提供できるのも保育園内で、情報共有がしっかりとされており、担当するクラスのお子さまたちだけでなく、全園児の特性や個性を把握できているからだと思っています。職員の配置も手厚く、行事の準備に追われていたり、疲弊する姿はありません。保育者も挑戦の場として、日々子どもたちにとって最善の利益とはを模索し協議しています。やりたいことにどんどん挑戦し、しっかり振り返りを行った上で改善点を見つけ次に生かす、ということ子どもも大人もしています。</p> <p>今年はコロナ禍で例年通りの規模での行事開催はできませんが、子どもたちの経験の数が減らないよう形や規模を見直し、しっかりと保育のねらいを達成し成長できるような内容で企画し直し柔軟に対応しています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. 子どもは楽しく通園し、保護者は安心し喜んで通わせています。

本園では事前に保護者アンケートを行い、回答(改善策を含む)を持って保護者会を開催しております。また、各種行事の後にも必ず保護者アンケートを行い、常に保護者の気持ちを尊重して来ております。本園は創立5年目を迎えて、初めて外部機関(千葉県福祉サービス第三者機関)による評価を受けました。その中で行われた保護者アンケートで保護者の高い支持(約90%)があり、高い満足が確認されました。

「子どもたちにより添い、一人ひとりの変化を見逃さない保育」を基本ポリシーに保育士の皆さんの心の行き届いたサービスと、中規模保育園の特性を活かした温かい家庭的な雰囲気の下に、子どもたちはノビノビ、イキイキと遊んでいます。子どもたちは楽しく通園し、保護者は安心し喜んで通わせています。

今回アンケートで予想を超える多くのご意見が寄せられています。保護者の貴重なご意見を宝ものとして、保育サービスのさらなる進化に繋げて行くことが望まれます。

#### 2. 保護者とのコミュニケーションを大切にした保育の実践を通し、保護者との信頼関係が築かれています。

毎月発行するお便り(なかよし新聞・クラスだより・給食だより)は、園での子どもたちの様子を写真や先生方の愛情あふれる言葉で、今大切にしていることや保護者と一緒の目線で保育を行っている様子がうかがえます。安心して預けられる信頼関係が築かれています。お便りの充実が保育の充実にも繋がっています。

#### 3. 近くの自然に恵まれた大きな公園で子どもたちがのびのび遊び、クリーン活動日には地域のお手伝いをして喜ばれています。

本園は市街地の住宅地に有る保育園で、道路も歩道が広く安心してお散歩が出来ます。歩道の街路樹の下にはドングリが落ちていてうれしそうに拾っている子どもたちの姿が見られます。公園ではかけっこをしたり、ありんこを見つけてじっと観察したりのびのび楽しんでいます。

ご近所の方に挨拶をしたり、毎月クリーン活動日にはお掃除をしている子どもたちは、「いつもお掃除ありがとう」とほめてもらい地域の中で理解、応援される保育園を目指しています。

### さらに取り組みが望まれるところ

#### 1. 子育て支援を充実し、地域の方々に一層喜んでもらえる保育園作りが望まれます。

中長期方針に「地域から愛される保育園づくり」があり、バザー、夏祭り等の園行事に地域の方々を招待し、また、地域敬老会等に参加して地域交流活動を展開してきておりますが、本年は新型コロナウイルス影響から対外活動は自粛状況となっています。アフターコロナでは、地域の子育て支援を充実し、地域の方々に一層喜んでもらえる存在となることが望まれます。

#### 2. 全職員がさらに意見を出しやすく、全員で参加する体制作りが望まれます。

本園の園作りで大切にしている考え方として子どもや園の地域性を理解し、一番最先端にいる職員が自ら園作りに参加するとあります。今回の第三者評価では保護者アンケートと職員アンケートが実施されました。その中で職員アンケートで出された意見が少なかったことから、第一線で重要な役割を担う職員一人ひとりが意見を持ち発信することが期待されます。

#### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回初めての試みで第三者評価機関に委託し園の取り組みや方針、実態を調査していただいたり、保護者、職員アンケートを実施し様々なご意見をいただくことができました。第三者を通して適正に園を評価していただいたことで、現状や今後の課題が明確化したので、評価結果を職員と共有し、認識合わせを行い現状や課題についてすり合わせを行おうと思います。

今回以下の2点の課題が特にクリアになりました。

1つ目は、園解放やお話し会等を取り入れて地域の子育て支援を斡旋していくこと。

2つ目は、当園でやってきたこと、また今後のプランを事業計画書として文書化して見える化する作業を丁寧にやっていくことです。

今後より良い運営、さらには地域から必要とされ長きに渡り愛される保育園であるためにやるべき事が見えてきた気がします。

ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1	
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3		
				20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5		
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6		
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	29 食育の推進に努めている。	5		
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3						
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4						
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5				
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1			
計				126	3		

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営理念・経営方針・保育理念・保育方針が定められており、事業計画書、ホームページや園のしおり(重要事項説明書)等に明記されています。</li> <li>・理念・方針の下に、園目標として①心身共に健やかな子ども②思いやりのある子ども③自分で考えて行動する子ども④創造できる子どもが定められており、法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることが出来ます。</li> <li>・理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれています。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針は、玄関の掲示板等に掲示すると共に、保育の内容に関する全体的な計画や園のしおり(重要事項説明書)に記載され職員に周知されています。</li> <li>・理念・方針は、毎週の職員会議で取り上げられ、また、本社研修や園内研修を通して職員の理解が深められています。</li> <li>・理念・方針の実践は、職員会議等で話し合いが行われ実行面の反省がされています。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針は、園のしおり(重要事項説明書)やホームページに明示され、入園説明会において重要事項等が分かり易く説明されています。</li> <li>・理念・方針の実践については、園だより(なかよし新聞)、各クラスだよりや日常会話等により利用者に伝えられています。</li> <li>・保護者とのコミュニケーションを良くするために、なかよし新聞等の広報誌の充実を進めて来ており、保護者から高い評価が得られています。</li> </ul>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期方針、中長期事業計画が作られており、実施状況の評価がなされる仕組みがあります。</li> <li>・事業計画作成等における重要課題の明確化については、本社責任者が出席する園長会議で検討が行われ重要課題が明確にされています。園長会議の内容は、園長から職員会議で説明が行われています。</li> </ul>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時よりもより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>□ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各計画は担当が策定し、園長が関係職員の意見を聴取した上に決定しています。</li> <li>・事業計画は毎月の職員会議で実施状況が報告され、四半期毎に実施状況の把握、評価が行われています。</li> <li>・パート社員と欠席者には、会議の出席者から説明が行われています。</li> <li>・職員会議等の議事録には、全職員に周知のために出席者や閲覧者の捺印(又はサイン)が望まれます。</li> </ul>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針の実践面は職員会議等で確認が行われ、課題がある場合は園長が指導して改善のための具体的な方法を講じています。</li> <li>・職員意見が反映され、事業計画の中に①職員会議等を利用して運営面における課題の整理を行いマニュアルに反映する②内部監査における職員意見の参考活用 を明示しております。</li> <li>・職員の意欲や自信を育てるために自己評価制度が採用されています。個人の研修計画は職員と園長が協議の上に決定されます。振り返りは定期的実施され、職員の自己申告について園長との話し合いが行われています。</li> </ul>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法の基本理念を踏まえて、就業規則や個人情報保護規程で個人情報保護を定めています。就業規則は事務室に常備し、職員が閲覧できるようになっています。</li> <li>・倫理及び法令遵守については、園のしおり(重要事項説明書)に明示して周知が図られています。</li> <li>・プライバシー保護については、個人情報に関する基本方針等がホームページに明記され職員に周知されています。</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期方針の中で、人材育成方針が明文化されています。</li> <li>・職務分担表が作成され、職員の職務内容が明確になっています。</li> <li>・職員が作る自己みつめシート(自己申告)をもとに個人の計画が作成され、定期的に評価、反省が行われています。評価、反省では、職員の評価を中心に職員と園長の話し合いが行われています。</li> <li>・評価結果については、園長と職員が話し合っています。</li> <li>・将来を見つめて職員が自分の進路を選べるように、新入社員から園長までのステップが分かる人材育成ビジョン等の整備が望まれます。</li> </ul>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータ等は、園長チェックが毎月行われています。</li> <li>・中長期事業計画でワークライフバランスを明示し、①特別休暇の付与②育休の取得について③時間外勤務を無くすための取り組み等が検討、一部導入がされる等、問題解決が進んでいます。</li> <li>・相談し易い環境づくりとして、事務所のドアが常に開放されています。また、園長との個別面談が四半期に一度実施されています。</li> <li>・誕生日休暇が新設され職員に喜ばれています。</li> <li>・職員の希望を尊重する月間の職員勤務割表が作られ好評です。また、育児休暇等の取得が励行されています。</li> </ul>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期方針の中で、職員研修による成長機会の提供を明示しています。</li> <li>・職位要件表が作られており、園長・主任・副主任・副主任補の資格要件が明確になっています。</li> <li>・年間研修計画書が作られており、年度末に見直しが行われています。</li> <li>・個別育成計画が作られております。計画・目標は、園長と相談の上に決められています。</li> <li>・昨年からOJTが本格的に取り組まれています。また、OJTが本年の研修計画に取り入れられています。</li> </ul>	
11	<p>施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの権利を守り、個人の意思を尊重するために、「人権擁護のためのセルフチェックリスト(全国保育士会)」の研修を行っています。</li> <li>・日常の保育の中で園長が各クラスを巡回して子どもへの声掛けを行う等、個人の意思を尊重するようにしています。</li> <li>・四半期毎に「保育者のための自己評価チェックリスト」を使って保育の振り返りを行い、適切な言葉使いや個人の意思尊重が確認されています。言葉や行動に問題がある場合は、園長・副主任から個別に指導がされています。</li> <li>・虐待被害については、各クラスでチェックシートを使用し日常的にその有無を判断しています。被害があった場合は、虐待対応マニュアルに沿って児童相談所等と連携を取る体制が整っています。</li> </ul>	
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の保護に関する方針はホームページ、入園のしおり(重要事項説明書)に掲載し、入園説明会で説明を行い同意書が提出されています。</li> <li>・個人情報保護規程があり、個人情報の利用目的を明示しております。</li> <li>・利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することが明示されています。</li> <li>・職員、実習生は、新入社員研修や就業規則等で周知がされています。</li> </ul>	
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会(年2回)前に保護者アンケートを実施し、いただいたご意見は職員会議で検討し、保護者会で回答(改善策含む)を行い好評を得ています。また、千葉県福祉サービス第三者評価機関による評価を受けており、利用者満足度が把握されています。</li> <li>・利用者・家族が要望・苦情を言いやすいように、ご意見・ご相談月間を作っております。既に1件の実績があります。</li> <li>・利用者等から相談の申し出があった時は日程を調整し事務所で面談しています。面談記録(日時・場所等)は残されています。</li> </ul>	
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・園のしおり(重要事項説明書)に相談、苦情の対応窓口の担当者、責任者が明記され、入園説明会等で説明され周知徹底されています。また、一階廊下に相談窓口の担当者、責任者、第三者委員の名前が掲示されています。</li> <li>・苦情処理規程があり、保護者からの苦情の受付から問題解決までの体制が整っています。</li> <li>・相談、苦情等の対応に関する記録があり、問題ある場合は職員会議で話し合いが行われて改善が進められています。</li> <li>・保護者に対しては苦情解決内容を説明し、納得が得られるようになっています。</li> </ul>	
15	<p>保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>



<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の質については毎月、また四半期に一度振り返りや目標の達成度を確認し振り返り用紙で自己評価が行われています。園長による確認があり必要があればコメントを付すなどの指導が行われています。</li> <li>・保育の質向上の為に反省に基づきクラスや全体で計画し、行事や日々の活動に対してPDCAサイクルを継続して実施し今年度は特に重点を置き実行しています。</li> <li>・第三者評価の結果は公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしていく予定です。</li> </ul>		
16	<p>提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的な業務のマニュアルがあり年度初めに職員間で読み合わせを行い確認されています。</li> <li>・災害時対応マニュアル、衛生、健康管理、感染症対応マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル、虐待対応マニュアルなどがあり全職員に配布し何時でも確認し業務がスムーズに行えるようになっています。また新人育成などにも活用されています。</li> <li>・マニュアルの見直しは年に一度職員参画のもとに行われています。</li> </ul>		
17	<p>保育所利用に関する問合せや見学に対応している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園見学や問い合わせについてはホームページに明記されています。</li> <li>・園見学や電話での問い合わせについては丁寧に対応し、園内を案内し見学者からの質問などに細かく対応されています。必要であれば2、3回目の見学も受け付けています。</li> </ul>		
18	<p>保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園前の事前面接時に理念に基づいた保育方針や保育内容の一年間の見通しや基本的ルールについて説明されています。</li> <li>・入園のしおりや重要事項説明書をもとに説明し、年間行事アルバムを用いて分かりやすく説明した上で質疑応答の時間も設けられています。</li> <li>・重要事項、個人情報の取り扱いなどについて保護者の同意を得て承諾書を頂いています。</li> <li>・幼児生活調査票の中に保護者の意向など明示されたものは記録として残されています。</li> </ul>		
19	<p>保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立ち、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標、発達過程を総合的に考慮し作成されています。</li> <li>・子どもの背景にある家庭や地域の実態も考慮し作成されています。週案は雨天活動と晴天活動両方を想定して作成し子どもたちがのびのび活動できるようになっています。</li> <li>・担任のみが作成するのではなく、全職員が参加する時間を作り、共通理解に立ち、方針や目標が明確化されるようにOJTを受けた後に立案されています。</li> </ul>		
20	<p>保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>

<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 全体的な計画に基づき各年齢、子どもの生活や発達を見通した長期的な年間指導計画、短期的な月間指導計画、週案が作成されています。</li> <li>• 3歳未満児は一人ひとりに合わせ月間個別指導計画が作成されています。障害児等個別に配慮が必要な子どもに対しては個別指導計画を作成する準備があります。</li> <li>• 発達過程を見通して一人ひとりの変化を大事に見逃さず、子に寄り添って子どもの実態に即したねらいや計画を立て実施されています。</li> <li>• ねらいを達成するために、適切な環境設定や具体的なねらいや内容を計画されています。</li> <li>• 指導計画の振り返りを月末に行い改善に努めています。</li> </ul>	
21	<p>子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■ 好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子どもの発達段階に即した玩具の設定に配慮し玩具の入れ替えが行われています。</li> <li>• 子ども自身で取り出せる場所に玩具を設置し、自由に取り出して遊べるように工夫されています。</li> <li>• 子どもが主体的に自由に遊べる時間があり(16:00～)、保育士の関係のもと自分で遊ぶ場所を選んで(自分の保育室以外や事務所)など好きな遊びが出来るように工夫されています。</li> <li>• 保育士は子どもたちの自発性を大切にしている為、必要以上の援助や声かけはしないように配慮されています。</li> </ul>	
22	<p>身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 近隣の公園や河川敷に向かう中で自然物に触れ、遊ぶ楽しさが味わえるような活動の計画を立て保育に活用されています。</li> <li>• 行事を通して身近な地域の方々と触れ合う機会があります。(バザーやハロウィン等)</li> <li>• 消防署などの見学や交通安全教室などで警察官などのふれあいが有り社会体験をしています。</li> <li>• 季節や時期により散歩に出てどんぐりを拾ったり、落葉を見つけて保育園に持ち帰り製作に使ったり楽しんでいます。</li> </ul>	
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■ 異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 幼児クラスの場合は年齢や発達に応じて必要以上の援助をしないように意識しながら、相手の気持ちに気づけるような助言をしたり子どもたち同士で解決できるように見守り、職員間で「ごめんなさい」を強要することはしないということが徹底されています。</li> <li>• 順番を守る等の社会的ルールは遊びの中で学べるように取り入れています。</li> <li>• 簡単な当番活動やお手伝いなどを通して役割が果たせるような取組みが行われています。</li> <li>• 毎日朝、夕、日中の活動の中で異年齢交流が頻繁に行われています。</li> </ul>	
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの保育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 個別指導計画に基づき配慮、対応をし、振り返りを行い内容が記入されています。</li> <li>• 毎週行われる職員会議で話し合い周知共有されています。</li> <li>• 年間研修計画に基づき障害児研修の受講をされています。</li> <li>• 年に一度市川市の巡回指導を利用し相談や助言を受けています。</li> <li>• 保護者に対しては、必要に応じて面談や相談が行われています。</li> </ul>	

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスごとに書面、口頭で引き継ぎを行い保護者に対してもしっかりと説明されています。</li> <li>・延長保育の担当は日中の職員が順番対応で保育し、日中からの連続性で保育が行われています。</li> <li>・子どもが好きな場所で遊べる時間を確保し、安心してのびのび遊べるような環境設定をされています。</li> </ul>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度はコロナ禍にある為実施が遅れていますが例年保護者会、懇談会を年2回(保護者が日程設定)保育参加又は保育参観が行われています。参加、参観後、担任(必要に応じて園長同席)との面談が実施されています。面談内容は記録され園長へ報告されています。</li> <li>・就学に向けて年長児は近隣の保育園と交流を行ったり、小学校へ年2回訪問し校内見学や質問する時間を設け連携が図られています。保護者の了解のもと保育所児童保育要録の送付が行われています。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録をし、嘱託医による年2回の内科、歯科検診の実施が行われています。身体測定は毎月行われて記録されています。</li> <li>・毎日の子ども達の健康状況は視診や保護者から口頭や連絡帳で把握すると共に何かあれば引き継ぎ書に記録されています。</li> <li>・不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合は園長に報告し必要な専門機関と連携されます。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育中の体調不良(発熱)などや怪我など発生した場合は、保護者に連絡を入れ、かかりつけ医や嘱託医に相談し必要に応じて受診を行っています。</li> <li>・感染症やその他の疾病予防を徹底し園内の消毒や換気、必要以上の接触を避けるため交流活動を中止し、感染が発生した時点で、玄関に感染症名と発生クラス名を掲示し保護者の方にも早めの対応をとってもらえるよう協力、連携体制をとっています。</li> <li>・子どもの疾病等に備え事務室の一角に簡易ベットを用意し救急用の薬品、材料等が常備されています。</li> <li>・ベット周辺は子どもの疾病等の事態に備え整理整頓されることが望まれます。</li> </ul>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちや育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間食育計画を作成し保育の中に位置づけ年齢毎の食育計画が作成されています。9月には災害時の非常用食品を使った食体験が行われています。</li> <li>・子どもと調理員との交流を持つ為に給食の時間に喫食状況の巡回をし、自然の恵みや調理員への感謝の気持ちを持ち野菜の種をまいて収穫する喜びや、調理活動を通して大変さや楽しさに気付けるように工夫しています。</li> <li>・アレルギー児に対しては出欠確認をし保育士と調理担当者で除去食の確認をし専用トレイに名前、除去食材を明記し細かい注意が行われています。</li> <li>・残さず食べることよりも食事の時間を楽しめるような言葉かけがされています。</li> </ul>	
30	<p>環境及び衛生管理は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの目線に温度、湿度計を設置し換気は1、2時間に一回は窓を開け行い、全クラスに加湿器が設置され快適に過ごせるように管理されています。</li> <li>・職員は手洗い、消毒の徹底、子どもたちには手洗いチェッカーや絵本を用いて清潔を保つ大切さや、正しい手洗いの方法を伝えています。 毎日の園内外の安全点検や玩具の管理など保健的環境の維持向上に努められています。</li> <li>・室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整えられています。</li> </ul>	
31	<p>事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時対応マニュアルの改訂が終わり、職員周知のために説明会が行われています。また、年間計画を作り、毎月緊急対応訓練を実施しています。</li> <li>・ヒヤリハット、事故報告事例等について、職員会議で話し合いが行われ事故防止対策を実施しています。</li> <li>・設備や遊具等の園内外の点検結果がチェック表に記入され、職員会議で安全確認が定期的に行われています。</li> <li>・避難訓練年間計画の中で、不審者訓練が年1回実施されています。危険箇所の点検を行う等、防止対策が講じられています。</li> </ul>	
32	<p>地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時対応マニュアル、危機管理マニュアルが整備されており、役割分担や対応方法等が周知されています。</li> <li>・毎月、種々な条件設定の下に、避難訓練が行われています。消防、地震、不審者等の避難訓練が年間計画を立て実施されています。</li> <li>・避難訓練では、保護者参加の引渡し訓練(年2回)消防訓練(年2回)が実施されています。</li> <li>・修繕リーダーがあり、建物・設備類の点検を行い、必要な対策が実施されています。</li> <li>・利用者の安全確認方法については、入園時に「保護者様用災害時オペレーションマニュアル」が配布されており、災害時の連絡確認方法が周知されています。</li> </ul>	
33	<p>地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>□子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の官庁等と交流する中で、地域の子育てニーズが収集されています。</li> <li>・人形劇やクラシックコンサート等の行事に園の施設を提供し、地域の方々との交流が促進されています。また、入園児への絵本読み聞かせ会が企画されています。</li> <li>・入園希望見学者のリストを作り、必要なアドバイスを伝える準備がありますが、新型コロナウイルス影響により対外活動は自粛状況にあります。</li> <li>・中長期計画では、相談・助言や援助を目的とする相談室を作ることが計画されています。</li> <li>・ホームページで、子育て支援に関する情報を提供しています。</li> <li>・夏祭りやバザー等の園の行事に地域の方々を招待、また、ハロウィーン、消防観閲式、敬老会、小学校等の地域行事に参加する等、地域交流を拡げて来ております。本年は新型コロナウイルス影響によって自粛状況下にあります。</li> </ul>	